

ごみ分別早見表

一廃 一般廃棄物

可燃物 可燃物

木くず 木くず **食品循環** 食品循環資源 **紙類** リサイクルできる紙

産廃 産業廃棄物

廃プラ類 廃プラスチック類 **金属くず** 金属くず **ガ・コ・陶** ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず **木くず** パレット、業種指定のある木くず **廃油** 廃油

燃え殻 燃え殻 **廃酸/廃アル** 廃酸または廃アルカリ **汚泥** 汚泥 **がれき類** がれき類 **鉱さい** 鉱さい **動植物性残さ** 動植物性残さ **ゴムくず** ゴムくず

動死 動物の死体 **動ふん** 動物のふん尿 **繊維くず** 繊維くず **混合物** 2種類以上の異なる産業廃棄物で構成されているもの

せ

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
生花	一廃	可燃物	土は取り除くこと	セロハンテープの芯	一廃	紙類	
生理用品（使用済み）	一廃	可燃物	内袋として黒色ビニール袋などの使用可	洗濯機	産廃	廃プラ類 金属くず	家電4品目は、家電リサイクル法に基づくリサイクル(P.11参照)
生理用品（未使用）	産廃	廃プラ類		洗濯ばさみ	産廃	廃プラ類 金属くず	金属製のみ場合は「金属くず」
石炭がら	産廃	燃え殻		剪定枝・剪定くず	一廃	木くず	処分業者に受入基準を確認(P.5参照)
石碑	産廃	がれき類	工作物の除去等に伴って生じたもの	剪定ばさみ	一廃	可燃物	直径15cm以内、長さ50cm以内にする
石膏	産廃	ガ・コ・陶		剪定ばさみ	産廃	金属くず	プラスチックを含む場合は「廃プラ類」との混合物
石膏ボード	産廃	ガ・コ・陶	アスベストを含む場合は石棉含有廃棄物許可業者に委託	栓抜き	産廃	金属くず	プラスチックを含む場合は「廃プラ類」との混合物
セロハン（透明フィルム）	一廃	可燃物		扇風機	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託
セロハンテープ	一廃	可燃物		洗面器	産廃	廃プラ類	金属製は「金属くず」

そ

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
総菜の容器（紙製）	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため	掃除機用ごみパック	一廃	可燃物	
総菜の容器（プラスチック製）	産廃	廃プラ類		ソファ（スプリング入り）	産廃	廃プラ類 金属くず	
掃除機	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託	ソファ（スプリングなし）	産廃	廃プラ類	

た

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
体温計（水銀を含む）	産廃	金属くず ガ・コ・陶	水銀使用製品産業廃棄物許可業者に委託	畳（天然繊維）	一廃	可燃物	
体温計（電子）	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す。小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託	畳	産廃	繊維くず	建設業など特定業種から排出される場合(P.3参照)
体脂肪計・体重計	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す。小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託	脱水剤	一廃	可燃物	外袋がプラスチック製の場合は産廃の「廃プラ類」
台車	産廃	廃プラ類 金属くず		タッパー（密封容器）	産廃	廃プラ類	
耐熱ガラス（食器類を含む）	産廃	ガ・コ・陶		棚（金属製）	産廃	金属くず	プラスチック製は「廃プラ類」
タイマー	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す	棚（木製）	一廃	可燃物	金属部分は取り外して産廃の「金属くず」
タイヤ	産廃	廃プラ類		種	一廃	可燃物	
タイヤチェーン	産廃	金属くず	合成ゴム・ウレタン製は「廃プラ類」	タバコ（吸い殻）	一廃	可燃物	
タイヤホイール	産廃	金属くず		タバコのアルミ紙	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため
太陽光パネル	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	松山市廃棄物対策課に相談（電話948-6912）	タブレット（情報通信機器）	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託
ダイレクトメール	一廃	紙類	ビニール・防水加工の場合は「可燃物」	卵の殻	一廃	可燃物	
タオル	産廃	廃プラ類	天然繊維（綿、羊毛、麻など）は一廃の「可燃物」	卵の殻	産廃	動植物性残さ	食品品製造業等から排出される場合(P.3参照)
タオルかけ（金属製）	産廃	金属くず	プラスチック製は「廃プラ類」	たんす（木製）	一廃	可燃物	金属部分は取り外して産廃の「金属くず」
竹串	一廃	可燃物		ダンベル	産廃	金属くず	
畳（合成繊維）	産廃	廃プラ類		段ボール	一廃	紙類	

※廃棄物の処理は、許可業者に委託してください。（P.10参照）

ち

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
チェーン（金属製）	産廃	金属くず	プラスチック製は「廃プラ類」	チューブ類（プラスチック製）	産廃	廃プラ類	感染性廃棄物は、特別管理産業廃棄物処理業者に委託(P.10参照)
蓄電池	→	→	[バッテリー]欄参照(P.23)	調味料（液状）	産廃	廃酸/廃アル	液体が酸性またはアルカリ性のどちらであるかを確認して許可業者に委託
茶がら	一廃	可燃物		調味料（固形状・粉末状）	一廃	可燃物	多量に排出する場合は、粉塵爆発の可能性があるため市のごみ処理施設に相談
茶こし	産廃	動植物性残さ	食品品製造業等から排出される場合(P.3参照)	茶こし	産廃	金属くず	プラスチック製を含む場合は「廃プラ類」との混合物
茶こし	産廃	金属くず	プラスチック製を含む場合は「廃プラ類」との混合物	チョコク	一廃	可燃物	
注射針	産廃	廃プラ類 金属くず	感染性廃棄物は、特別管理産業廃棄物処理業者に委託(P.10参照)	チラシ	一廃	紙類	
チューブ類（金属製）	産廃	金属くず	感染性廃棄物は、特別管理産業廃棄物処理業者に委託(P.10参照)	ちりとり	産廃	廃プラ類	金属製は「金属くず」

つ

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
使い捨てカイロ（使用済み）	産廃	廃プラ類 燃え殻		つぼ（壺）	産廃	ガ・コ・陶	
使い捨てライター	産廃	廃プラ類 金属くず	必ず使い切ること	つまようじ	一廃	可燃物	
机（金属製）	産廃	金属くず	プラスチック製は「廃プラ類」	積み木（プラスチック製）	産廃	廃プラ類	
机（木製）	一廃	可燃物	金属部分は取り外して産廃の「金属くず」	積み木（木製）	一廃	可燃物	

て

品名	区分	種類	備考	品名	区分	種類	備考
ティーバッグ	一廃	可燃物		電気カーペット	産廃	廃プラ類 金属くず	
DVD（ケースを含む）	産廃	廃プラ類		電気コード	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電の付属品はリサイクル法認定事業者または許可業者に委託
DVD プレーヤー	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す。小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託	電気スタンド	産廃	廃プラ類 金属くず	電球・蛍光灯等は外す。小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託
ティッシュ	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難なため	電球（白熱球）	産廃	金属くず ガ・コ・陶	
ティッシュの箱	一廃	紙類	フィルムは外して産廃の「廃プラ類」	電子タバコ（本体）	産廃	廃プラ類 金属くず	
テープカートリッジ	産廃	廃プラ類	メーカーでリサイクルが行われている場合はメーカーに相談	電子レンジ	産廃	廃プラ類 金属くず	小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託
テーブルクロス	産廃	廃プラ類	天然繊維（綿、羊毛、麻など）は一廃の「可燃物」	電線（被膜あり）	産廃	廃プラ類 金属くず	被膜なしの場合は「金属くず」
デスクマット	産廃	廃プラ類		電卓	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す。小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託
鉄アレイ	産廃	金属くず		電池（乾電池・リチウム電池）	産廃	金属くず 汚泥・燃え殻	リチウムイオン電池の場合(P.23参照)
鉄筋	産廃	金属くず		電池（ボタン電池）	産廃	金属くず 汚泥・燃え殻	水銀を含むものは水銀使用製品産業廃棄物許可業者に委託
鉄パイプ	産廃	金属くず		電池（充電式電池）	→	→	[バッテリー]欄参照(P.23)
鉄板	産廃	金属くず		テント	産廃	廃プラ類	金属製を含む場合は「金属くず」との混合物
テレビ（液晶・有機EL）	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	家電4品目は、家電リサイクル法に基づくリサイクル(P.11参照)	電動工具	産廃	廃プラ類 金属くず	バッテリーは[Battery]欄参照(P.23)
テレビ（ブラウン管・プラズマ）	産廃	廃プラ類 金属くず ガ・コ・陶	家電4品目は、家電リサイクル法に基づくリサイクル(P.11参照)	電話機	産廃	廃プラ類 金属くず	電池は外す。小型家電リサイクル法認定事業者または許可業者に委託
テレビアンテナ	産廃	廃プラ類 金属くず					

※廃棄物の処理は、許可業者に委託してください。（P.10参照）